

令和  
元 年  
五 條 市 議 会 第 四 回 十 二 月 定 例 会 会 議 録 ( 第 一 号 )

令和元年十二月二日 (月曜日)

議 事 日 程 ( 第 一 号 )

令和元年十二月二日 午前十時開議

- 第 一 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 第 二 会 期 決 定 の 件
- 第 三 市 政 の 報 告 と 提 出 議 案 の 説 明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (十二名)

一 番	伊 谷 賢 司
二 番	養 田 全 康
三 番	平 岡 清 司
四 番	牧 野 雅 一
五 番	吉 田 正 秀
六 番	窪 佳 秀

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
理事（総務部長）  
技監  
政策企画監  
市長公室長  
危機管理監  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長  
産業環境部長  
都市整備部長

太 檜 堀 吉 藤 細 和 辻 中 平 井 石  
田 内 内 田 原 川 田 田 本 田 上 田  
好 成 伸 暁 克 敬 剛 祥 賢 耕 茂  
紀 吉 起 史 哉 太 明 友 二 一 昭 人

七番 岩  
八番 福  
九番 山  
十番 吉  
十一番 藤  
十二番 大

本 塚 口 田 富 谷  
本 塚 口 田 富 谷  
本 塚 口 田 富 谷  
本 塚 口 田 富 谷  
本 塚 口 田 富 谷  
本 塚 口 田 富 谷

事務局職員出席者

教育部長  
西吉野支所長  
大塔支所長  
水道局長  
会計管理者  
企画政策課長  
財政課長  
土地開発公社事務局長  
秘書課長補佐

松井和永  
水本俊明  
谷口晶紀  
東純司  
小森比美  
西峯久美  
西本久雄  
松本成人  
福本敬志

事務局長  
事務局次長  
事務局係長  
事務局主任  
速記者

井筒昭則  
馬場雅樹  
車谷憲隆  
芳田佳子  
柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、令和元年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、令和元年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、令和元年度一般会計補正予算をはじめ、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきます

とともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條、並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。  
ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年五條市議会第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

平素は、市政の発展と市民福祉の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、今や国難とも言うべき人口減少問題については、我が国は世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しており、年間出生数についても、平成二十八年には、明治の統計開始以来、初めて百万人を割り込むなど人口減少に歯止めが掛かる状況には至っておりません。

このような中、地方都市における人口減少対策は、次の親になる世代を確保することであり、若者が住み続けられるためには地域経済の活性化、人材の育成、産業の基盤整備、さらに子育て支援など、まちやひとの将来につながる事業に重点的に投資していくことが重要と考えております。

一方、本市においては、地方交付税の通減などにより、財政状況は厳しさを増しておりますが、次の世代を担う子供たちに責任を持って夢と希望にあふれる未来を引き継ぐため、今後も常に新しい視点で、創意工夫をこらしながら市政の舵取りを行ってまいりますので、議員各位におかれましては、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、時節柄、健康には十分御留意いただき、ますます御活躍賜りますことを祈念いたしまして、平素のお礼と開会に当たっての御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（井筒昭則）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、十月十七日に京都市におきまして、本年度第二回理事会が開催されました。

初めに、会長の長岡京市議会福島議長と会場担当市の向日市議会富安副議長の挨拶の後、第一回理事会以降に就任された議長、局長等の紹介がありました。

続いて会議に入り、報告事項として第一回理事会以降の会務報告があり、議案審議では支部提出議案として大阪府及び滋賀県支部提出の議案について提案説明があり、審議の結果、原案のとおり可決され、令和元年十一月六日に開催される全国市議会議長会第百七回評議員会への提出議案とする旨の説明がありました承されました。

また、協議事項では、令和元年度近畿市議会議長会の今後の運営等について協議が行われ、最後に次期会場担当市の四條畷市議会議長から挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、「全国市議会議長会」でございます。

去る、十一月六日に東京都におきまして、第二百七回理事会及び第百七回評議員会が開催されました。

第二百七回理事会は、全国都市会館において午前十一時から開会され、初めに会長の大分市議会野尻議長の開会挨拶があり、続いて役員補欠選任、第二百十六回理事会以降の一般事務報告、第百七回評議員会の運営、会長提出議案及び令和二年度一般会計予算の見通し等について協議が行われ、いずれも了承されました。

また、第百七回評議員会は都市センターホテルにおいて午後一時三十分から開会され、初めに野尻会長の挨拶があり、続いて来賓で高市総務大臣代理、斎藤総務大臣政務官、北村まち・ひと・しごと創生担当大臣代理、大塚内閣府副大臣の挨拶がありました。

引き続き会議に入り、報告事項として一般事務報告と地方行政委員会等七委員会の委員長から各委員会の活動状況の報告があり、いずれも了承されました。

次に、議案審議に入り、部会提出議案第一号「参議院議員選挙における合区の解消について」ほか十七件について提出部会からそれぞれ説明があり、いずれも原案のとおり可決されました。また、会長提出議案第一号「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議（案）」ほか

四件についても、原案のとおり可決されました。

最後に、地方議会・議員のあり方に関する研究会について報告があり、会議は終了いたしました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟でございます。

去る、十一月十五日に東京都メルパルクホールにおいて、第百三十九回理事会及び第五十回定期総会が開催されました。

理事会では、定期総会の運営及び提出議案等について協議が行われ、定期総会では、初めに会長の青森県三村知事の開会挨拶と来賓を代表して高市総務大臣代理、齋藤総務大臣政務官から祝辞がありました。

続いて会議に入り、第四十九回定期総会以降の事業報告がありました。

議案審議では、役員の承認及び選任が行われ、関係団体の協議により選出された理事及び会長・副会長・監事が選任されました。

また、新たな過疎対策法の制定に関する決議、令和二年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について及び要望活動方法については、いずれも原案のとおり可決され、閉会いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、十一月十九日に奈良市におきまして、本年度第三回議長会を開催いたしました。

初めに会長であります平岡議長が開会の挨拶を申し上げ、続いて前回の議長会以降異動のありました葛城市議会下村議長及び増田副議長の紹介を行いました。

会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第二百十七回理事会への会議出席報告を行い、それぞれ了承されました。

続いて、協議事項に入り、令和元年度会計決算見込み・令和二年度会計予算見通し及び令和二年度「自治会・町内会の縮小、解散問題に関する特別委員会」について事務局から説明を行い、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶を行い、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計、下水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。

以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（平岡清司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（平岡清司） 次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、令和元年十月三十一日、午後二時四十分から、やまとクリーンパークにおいて開催されました、令和元年やまと広域環境衛生事務組合議会第二回定例会の報告をいたします。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、議席の指定並びに会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日とすることに決定されました。

次に、田原本町議会の組合議員の交代により副議長が不在となったため、副議長選挙が指名推薦により行われ、田原本町議会の小走善秀議員が副議長に就任されました。

続いて、議案審議に入り、報第四号、平成三十年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、認第一号 平成三十年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての二議案を議題とし、管理者に提案理由の説明を求めました。

まず初めに、報第四号 平成三十年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、繰越額八百十三万一千円は御所市において健康増進施設事業負担金を翌年度に繰越されたことから、当組合も同額を繰越したもので、地方自治法施行令第四百四十六条第二項の規定に基づき平成三十年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調整し、議会に報告するものであるとの説明を受け、議員から「御所市民の皆さんをはじめ五條市、田原本町の皆さん方に役立てていただけて、喜んでいただける施設で、費用を節約された施設を要望させていただくが、できるだけ早く施設内容を検討し決めていただけて、このやまと広域環境衛生事務組合議会に報告していただきたい。」との意見があり、採決の結果、全員一致で報告のとおり承認されました。

次に、認第一号 平成三十年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第二百三十三条第二項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもので、歳入歳出総額七億五千七百七十八万二千六百六十七円で、歳入歳出は同額であり、翌年度へ繰り越すべき財源額は八百十三万一千円であるとの説明があり、議員から、ごみ分別量の推移及び財政調整基金繰入金金の減少理

由などの質疑があり、採決の結果、全員一致で原案のとおり認定されました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、御報告を申し上げまして、やまと広域環境衛生事務組合議会令和元年第二回定例会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

続いて南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十月三十一日、木曜日、午後二時から南奈良総合医療センターにおいて開催されました、南和広域医療企業団議会、令和元年第二回定例会の報告をいたします。

本会議では、初めに、副議長の任を仰せつかっております私の方から開会宣告、開議宣告に引き続き、仮議席の指定及び議長選挙が指名推薦で行われ、県議会議員選出の秋本登志嗣議員が議長に推薦されました。その後、議席の指定及び会議録署名議員の指名に続き、会期を一日間と決定し、次に選出された議員の常任委員会委員の選任及び総務委員会副委員長長の選任を行った後、諸報告が行われました。

議案審議では、承第一号「専決処分の承認を求めることについて（南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認について）」、認第一号「平成三十年南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」、議第三号「南和広域医療企業団職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例について」、報第一号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」計四件の議案が一括上程され、提案理由の説明がありました。企業団の平成三十年度の純損益は八千百万円の赤字となり、現金支出を伴わない減価償却費等及び県への借入金返還額を差し引いた借入金返還後収支では五千三百万円の黒字となった。また、医業収益は、南奈良総合医療センターでの入院診療単価のアップ及び外来患者の増加、五條病院での療養病棟運用開始による入院患者の増加等により、平成二十九年より六億一千万円の増加となっており及び医業費用は、診療収入に連動した材料費の増、五條病院療養病棟の運用開始など職員の増加に伴う職員給与費の増加等により、企業団全体で平成二十九年より五億六千八百万円の増加となったとの報告があり、慎重審議を期するため、全ての議案が総務委員会へ付託されました。

その後、総務委員会を開催し、付託議案について、理事者側から説明及び報告を受け、慎重審議の結果、各議案とも原案のとおり可決する

ことに決した及び理事者から五件の報告事項があったこと及び救急の受け入れ状況をはじめとして様々な事項について闊達な意見交換があったことなどの委員長報告があり、委員会に付託された四議案について本会議で採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、総務委員会の閉会中の継続審査についての申し出を可決し、最後に監査委員の選任同意について採決の結果、同意され本会議は閉会いたしました。

なお、資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、御報告を申し上げまして、南和広域医療企業団議会議令和元年第二回定例会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

続いて、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月二十五日、月曜日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において、全員協議会に引き続き開催されました令和元年度奈良県広域消防組合議会議第二回定例会の報告をいたします。

本定例会では現在、管理者不在のため副管理者の吉野町長から議会招集の挨拶があり、続いて議事日程により、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び副管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り、一人の議員から、「外国人に対する救急現場での対策について、組合職員の福利厚生について」の質問があり、執行側より「外国人からの一一九番通報や救急現場対応として、通訳コールセンターを介して三者間通話によるとともに、タブレット端末の翻訳アプリを利用して、外国人との円滑なコミュニケーションを図っている。また、職員の福利厚生について、定期健康診断やメンタルヘルス研修、人事交流等を行い福利厚生に努めているが、今後は、職員のモチベーションを低下することなく積極的に顔の見える関係を構築してまいりたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、議案審議に入り、一般会計及び十二特別会計の平成三十年度歳入歳出決算認定十三議案について、議案説明の後、慎重審議が行われ全員一致をもって認定されました。

次に、令和元年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計補正予算（第一号）について及び天理消防署、桜井消防署、宇陀消防署、樫

原消防署、大淀消防署に配備する高規格救急自動車の財産の取得について、それぞれ慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、退職手当支給制限処分に対する審査請求の採決について本議会に諮問されました。管理者が作成した裁決書（案）に意見なしと答申することに全員一致し、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻御清覧願います。

以上、御報告申し上げます。令和元年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）この際、御報告申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十二番	大谷龍雄	議員
一番	伊谷賢司	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

二番 養 田 全 康 議員

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から十九日までの十八日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から十九日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本年九月から今日までの市政の概要について御報告申上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、十月十二日に東海地方に上陸した台風十九号により東日本各地を中心に甚大な被害が発生いたしました。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々と御遺族に対し、衷心より哀悼の誠を捧げるものであります。

本市では、奈良県市長会の要請を受け、被災地である長野市へ速やかに危機管理課の職員二名を派遣し、避難所などを中心に支援活動を行ったところではありますが、今後も、被災地の復旧・復興に対し、積極的な協力を行ってまいりたいと考えております。

また、このたびの大規模災害を教訓とし、本市においても、関係機関と連携しながら、減災に向けた取組を進めてまいります。

それでは、各部の所管事業について、市長公室から御報告申し上げます。

初めに、顕彰事業についてであります。

去る十一月五日、令和元年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十名の方々に表彰を行いました。

皆さんの長年の活動に対し、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も本市の指導者として御活躍いただくようお願いするものがあります。

次に、連携都市交流事業についてであります。

本市は、交流提携都市の八尾市並びに北海道余市町と例年交流事業を展開しておりますが、本年度は、八尾市の「河内音頭まつり」において、智辯学園和太鼓部が勇壮な演奏を披露し、また、余市町では、本市職員が「余市町味覚の祭典」において、特産の柿の試食販売と観光案内などを行い、いずれも好評を得たところであります。

次に、自転車活用推進事業についてであります。

御案内のとおり、近年のサイクリングブームにより、県や近隣自治体においては、自転車の活用推進に向けた様々な取組が行われております。

こうした取組は、本市においても、周遊観光の促進と滞在型観光の拡大による地域活性化に資する新たな施策として位置付けております。本年度は、その検証事業として、県の補助を受け、観光交流センターを起点に五つのサイクリングコースを設定したサイクリングマップを作成するとともに、先月には、当該マップを活用したサイクリングフォトラリーを開催したところであります。

今後は、当該事業へ参加いただいた方々から御意見をお伺いするなど、十分な効果検証を行った上、新たな取組につなげてまいります。

次に、公文書等管理事業についてであります。

先般、保存年限が経過した公文書等の処理について、市内の福祉施設とシュレッダーによる書類細断業務の委託契約を締結いたしました。

当該事業は、公文書の整理による事務の効率化と障害のある人の就労機会の拡大を図るため、本年度から実施するもので、九月上旬から業務を開始しております。

今後は、令和三年度の新庁舎移転を目的に、より分かりやすく、体系的な公文書の保存、整理に努めてまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、防災事業についてであります。

台風や地震などにより、本市で大規模な災害が発生した場合、迅速な物品等の供給や避難態勢を確保するため、八月二十八日には、奈良県葬祭業協同組合と大規模災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等の協力に関する協定を締結いたしました。

次に、生活安全事業についてであります。

九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施され、本市におきましても、当該期間中、五條警察署をはじめ、自治連合会など関係機関の御協力を得ながら、交通事故死ゼロを目指し、各種の啓発活動に取り組んだところであります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る十一月十一日、防衛省において、荒井知事と共に防衛事務次官、陸上幕僚副長と面談し、駐屯地配置につながる予算が来年度も引き続き計上されるよう要望してまいりました。

また、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会におきましても、同省整備計画局長などに対し、同じく駐屯地配置に向けた要望活動を行ったところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

初めに、健康増進事業についてであります。

去る十月二十日、保健福祉センター及び五條病院において、健康と福祉のフェスティバル二〇一九を開催いたしました。

この取組は、多くの関係機関、団体の協力を得て、「いきいきと健康で住み慣れた地域で暮らすことができるまちづくり」をテーマに、健康づくりを体験できる市民参加型のイベントとして昨年度から実施しているもので、当日は、健康づくりに関する相談をはじめ、食育に関する実践発表や認知症予防に向けた啓発活動など、両会場において多くの催しが行われ、市民の皆さんに健康について考えていただく有意義な一日となったところであります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

人権、同和問題に関する啓発活動の一環として、十一月十日には、第十二回となる五條市人権総合センター文化祭を、同じく十六日には、第三十五回となる野原東住民センター文化祭を開催し、園児や児童・生徒による発表会や作品展示、模擬店の出展などを通じ、市民の皆さんの交流を図ったところであります。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、幼児教育・保育の無償化についてであります。

関係法令の改正に伴い、十月一日から幼児教育・保育の無償化が開始されておりますが、本市では、従前から保育所等関係機関と連携を密

にしながら、制度の内容や変更点を保護者の皆さんに丁寧に御説明するなど、遺漏なく準備を進めてまいりました。

その結果、特段の混乱もなく、制度の移行がスムーズに完了したところであります。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

地域における消費を喚起、下支えるため、低所得者並びに子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売を十月一日から開始しております。なお、当該商品券は、二月二十九日までの間、市内約二百箇所の登録店舗において御利用いただけるものとなっております。

次に、高齢者対策についてであります。

去る九月二十七日、市敬老会をシダーアリーナにおいて開催いたしました。

本年度は、約七百人の皆さんに御参加いただき、芸能アトラクションなどの催しにより秋のひとときを楽しんでいただくとともに、高齢者の健康と長寿をお祝いしたところであります。

次に、花咲寮建設事業についてであります。

当該建設工事については、屋根工事が完成するなど、十一月末現在における工事の進捗率は六三パーセントと順調に推移いたしておりますが、本年度内の完成に向け、引き続き取組を進めてまいります。

次に、戦没者追悼事業についてであります。

去る十月一日、御遺族、関係者に御参列をいただき、市戦没者追悼式を挙行いたしました。

本年は、戦後七十四年に当たり、会場となった市民会館において、御参列の方々と共に、戦没者の御霊に追悼の意を捧げ、悲惨な戦争を二度と繰り返すことのないよう、恒久平和への誓いを新たにしております。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに特産物の普及促進についてであります。

十一月八日及び九日の両日、シダーアリーナにおいて、農林産物品評会を開催いたしました。

第五十回の節目を迎える今年の品評会には、市内の生産者の皆さんが丹精こめて育てた九百五十五点に及ぶ農林畜産物が出展され、その出来映えが競われたところであります。

一方、アリーナ玄関前では、市内の各種団体によるブースの出展や、本市と交流提携都市である八尾市並びに余市町による観光案内や特産

品の販売が行われるなど、終日にわたり、会場の内外で賑わいを見せたところでもあります。

また、十一月十四日には、柿の消費拡大を図ることを目的に、県選出の国会議員やJAならけん並びに生産者の皆さんと共に首相官邸へ安倍総理を表敬訪問いたしました。

首相官邸へは本年で七年連続の訪問となりますが、安倍総理からは、今年の柿も味わい深く、本当に美味しいと好評をいただいたところでもあります。

さらに、本市の柿を世界へ発信すべく、今年三十八年ぶりに来日されるローマ教皇に柿を召し上がっていただくため、十一月二十日には、県、JAならけん並びに生産者の皆さんの御協力のもと、大きさや糖度など、厳格な基準を満たした一級品の柿を厳選する式典を執り行い、翌日、ローマ教皇庁大使館まで献上いたしました。

次に、観光振興についてであります。

本市をはじめ、明治維新の魁となった天誅組にゆかりのある県内四市町村の連携により、九月二十八日、吉村寅太郎生誕の地である高知県津野町において、天忠組シンポジウムIN高知を開催いたしました。

当該シンポジウムでは、約三百人収容の会場が満席となり、関係者による基調講演や映像作品の上映、パネルディスカッションなどにより、私たちが次の世代へ語り継ぐ「天誅組の史実」を再認識するとともに、参加者相互の交流を深めたところでもあります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。  
初めに、新庁舎建設事業についてであります。

先般、敷地造成工事が完了し、十月三十一日には、荒井知事をはじめ、関係各位の御列席のもと、庁舎建設工事の起工式が挙行されたところであります。

今後は、令和三年度のしゅん工に向け、安全や環境に十分配慮しながら、建設工事を進めてまいりますので、引き続き、市民の皆さんの御理解と御協力をお願いするものであります。

次に、地籍調査事業についてであります。

継続事業の大澤町Bの一部他一地区につきましては本閲覧を終了し、認証請求に向けて作業を進めており、同じく二見地区の一部については、地籍簿を作成し、本閲覧に向け準備を進めております。

また、本年度から現地調査に着手しております上之町の一部他一地区につきましては、一筆地調査を終え、地積測量に着手いたしました。

次に、下水道事業についてであります。

新庁舎建設事業に伴う周辺整備といたしまして、岡口二丁目地内において着手しております公共下水道整備工事につきましては八月末に、同じく一丁目地内において着手いたしました同工事につきましては十一月末にそれぞれ完了いたしました。

また、野原西一丁目地内においては、同じく十月から当該整備工事に着手しておりますが、年度末の完了に向け、引き続き、取組を進めてまいります。

続きまして、大塔支所について申し上げます。

昨年度より大塔町において整備を進めてまいりました林産物加工施設が九月下旬に完成いたしました。

当該施設は、市内に豊富に存在する森林資源を有効に活用し、木質チップなどの生産を行うもので、地元雇用の創出による地域活性化や、間伐の促進による森林環境の保全などに寄与するものと期待しております。

また、紀伊半島大水害により大きな被害を受けた辻堂地内の水車施設について、再生可能エネルギーによる地域活性化に取り組む民間企業の協力を得ながら、官民連携による施設改修並びに小水力発電施設の設置を進めておりましたが、先般、当該事業が完了したところであります。

今後は、大塔町の両施設から、再生可能エネルギーを活用した本市の取組事例として、市の内外へ積極的に発信してまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、学校適正化についてであります。

現在、各学校統合協議会を中心に、新設校の校章や校歌、スクールバスの運行計画など、学校運営に係る個別の項目について、鋭意、協議をいただいております。

また、ハード面では、五條中学校の校舎改修工事並びに宇智小学校のスクールバス操車場設置工事などに取り組んでおります。

一方、認定こども園整備事業では、先般、新園舎の建設予定地となる旧中央体育館の解体撤去工事が完了いたしました。

また、先進地の施設において、職員が開園に向け、実務研修に精力的に取り組むとともに、園の運営に係る課題の具体的な検討や、施設整

備に係る予算編成などの関係事務を進めております。

次に、生涯学習についてであります。

去る九月一日、奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭オープニングフェスティバルが県主催により開催されました。

会場となったシダーアリーナには、昨年同様、市の内外から多数の方々に御参加をいただき、市内中学校合同による吹奏楽の見事な演奏が披露されるなど盛大な開幕となったところであります。

また、第四十八回五條市文化祭並びに大塔いきいき文化祭では、市民の皆さんによる舞台発表や絵画、書などの力作が数多く出展され、芸術の秋を華やかに彩っていただきました。

一方、スポーツ振興の取組では、十月十三日、シダーアリーナにおいて、市民レクリエーション大会を開催いたしました。

当日は、市内の園児による可愛い演技から始まり、綱引きやリレーなどの競技、また各種団体によるダンスや踊りなどが行われるなど、スポーツの秋にふさわしい盛り上がりを見せたところであります。

次に、文化財保護についてであります。

本年、榮山寺は創建千三百年を迎えておりますが、五條文化博物館では、十月中旬から秋季特別展「榮山寺」を開催いたしております。

当該特別展では、榮山寺に伝わる貴重な歴史的資料を展示しており、五條を代表する文化財の魅力を市の内外に発信する好機と考えております。

次に、青少年健全育成についてであります。

去る九月二十一日から二泊二日により、レジリエンスサポートキャンプを実施いたしました。

当該事業は、不登校気味の児童・生徒を対象に、自己治癒力の回復や立ち直りの手助けを目的に毎年実施しているもので、本年度は八名の児童・生徒が参加したところであります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十六号 専決処分報告、承認を求めること（工事請負契約の変更）につきましては、「五條市新庁舎（国・県・市集約型）建設造成工事二工区」において、工事内容の変更により契約金額の変更が発生するに当たり、開発許可における期日までに事業を完了するために必

要な工期の確保、並びに精算請負金額確定に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第四十三号 五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定及び議第四十四号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に関する規定の整備を行うため、各条例を制定するものであります。

次に、議第四十五号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅設置条例の制定につきましては、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の生徒の家族向け定住促進住宅の設置に必要事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四十六号 五條市監査委員に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴う引用条文の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十七号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため並びに一般職の職員の給与について令和元年八月七日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第四十八号 五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正につきましては、令和元年八月七日付けの人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じた改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十九号 特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正により投票管理者の交代が可能となったことに伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十号 五條市立学校設置条例の一部改正につきましては、五條市学校適正化基本計画に基づき、五條市立学校の統合を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十一号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部改正につきましては、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の全国募集に伴い、次年度入学生生の寄宿舎への入寮により居室の不足が見込まれることから、新設寮を設けるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十二号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十三号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十四号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、令和元年五月三十一日に公布された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令に不備があり、官報により訂正されたことに伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和六年度に奈良県統一保険料（税）となることから、計画的段階的に保険税の改定を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十六号 市道路線の認定につきましては、国道二四号歩道整備に伴い、新規に認定道路とするため、市道二見三六号線を認定するものであります。

次に、議第五十七号 市道路線の認定につきましては、道路新設改良工事に伴い、新規に認定道路とするため、市道岡口三号支線を認定するものであります。

次に、議第五十八号 市道路線の変更につきましては、道路新設改良工事に伴う、起終点変更のため、市道岡口三号線を変更するものであります。

次に、議第五十九号 市道路線の変更につきましては、道路新設改良工事に伴う、起終点変更のため、市道岡口九号線を変更するものであります。

次に、議第六十号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定についてから議第六十二号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めたものであります。

次に、議第六十三号 令和元年度五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ五千二十六万円を追加し、総額二百十九億六千六百三十三万六千円とする予算の補正でございます。

補正の主な内容といたしましては、ふるさと五條市応援基金積立金一千百万円、固定資産税の過誤納付還付金等一千三百八十万円、（仮称）五條A認定こども園建設工事費九百万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金及び県支出金、繰越金及び市債等を見込み

まして補正予算を編成した次第であります。

繰越明許費の主な内容といたしましては、(仮称)二見地区多目的広場整備事業、七千七百六十万円、防災行政無線整備事業、二億一千五百万円、(仮称)五條A認定こども園整備事業、九百万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金、市債等を見込んでおります。債務負担行為の内容といたしまして、スクールバス運行管理業務委託について、期間は令和元年度から六年度 限度額一億三千二百三十万円、野原中学校改修事業について、期間は令和二年度、限度額四億九千万円、(仮称)五條A認定こども園整備事業について、期間は令和二年度から三年度、限度額八億四千万円等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込んでおります。

次に、同第十号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、辰巳信也委員の任期が、令和二年三月三十一日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうかよろしく願います。

○議長(平岡清司) 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長(平岡清司) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

あす三日から八日まで休会とし、次回九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、あす三日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時五十四分散会